

## 第 15 回子ども・子育て分科会議事録

日 時 平成 30 年 2 月 8 日(木) 10:30～12:00

会 場 はぐくみかん 5 階 会議室 3・4

出席委員－石井香、一之瀬幸生、岩波啓之、織田俊美、木津りか、五本木愛、新保幸男、杉本純子、鈴木立也、関島忍、新平鎮博、檜山直春、松本敬之介、宮嶋美紗、宮田丈乃、室谷千英、吉田裕一

欠席委員－菊池匡文、佐藤みどり (五十音順、敬称略)

事 務 局－濱野こども育成部長

こども育成総務課	依田課長、飯田係長、小野
こども青少年支援課	奥津課長
こども青少年給付課	佐藤課長
こども健康課	森田課長
保育運営課	吉田課長
教育・保育支援課	草野課長、新倉課長補佐
こども施設課	大石課長
児童相談所	高場所長
教育委員会教育指導課	高橋係長

傍聴者 1 名

### 1 開 会

会議定足数報告

出席委員 17 名、欠席委員 2 名で第 15 回子ども・子育て分科会成立。

### 2 議 事

(1)横須賀子ども未来プランの取り組み状況について

横須賀子ども未来プランの平成 29 年度実績見込みを資料 2 で説明し、意見交換を行った。

### 3 報告事項

(1)放課後児童対策事業計画策定検討部会について

放課後児童対策事業計画策定検討部会の検討状況を資料 5 で説明し、意見交換を行った。

### 4 その他

案件無し

### 5 閉 会

## 【審議結果】

- (1) 横須賀子ども未来プランの施策の周知方法を今後本分科会で検討することとした。
- (2) 今回出された委員からの意見について事務局で検討するとともに、横須賀子ども未来プランの推進に向けて取り組むこととした。
- (3) 報告事項について了承された。

## 【意見概要】

### (1)横須賀子ども未来プランの取り組み状況について

(松本委員)

ファミリー・サポート・センター事業の「②各数値の概要」の量の見込みにおいて、結果として実績が大きく差が開いたと報告されており、おそらく平成 29 年度も変わりはないだろうと推測されるが、これについて施策もしくは数値の見直しを行う考えはあるか。

(事務局)

乖離が出てきてしまった事業については、そもそもの計画の数字のあり方が良かったのかどうかというところも踏まえて、次期計画策定に反映させていきたい。ご指摘のとおり平成 29 年度の実績についてはほぼ同じような数字が出てくると考えられるが、実際に現場の話などを聞いてみると特段この事業で利用ができなかったということは聞いていないので、ニーズの把握についてはもう少し工夫の必要があったのではなかったかと考えている。

(一之瀬委員)

ファミリー・サポート・センター事業そのものを知らないという人と、知らない人に依頼するので不安が大きく、できるだけ自分でというように思い悩んでしまう。この事業を広めるにあたって説明や啓発などがないとうまくいかないのではないかと思う。

(事務局)

ファミリー・サポート・センター事業だけではなく、他の事業にもこういったことがあると思う。しっかりと啓発を進めていきたい。

(杉本委員)

ファミリー・サポート・センター事業は東京に住んでいたときに利用していて、横須賀の津久井浜へ引っ越してから利用しようとしたが、近所で子どもを預かってくれる人がなく、利用したくても利用ができないということもあり非常に残念な思いをした。もう少し受入先がいろんな範囲で増えるようにしていけたら利用しやすいのではないかと思う。

愛らんど事業について、久里浜のような大きな地域では、0歳の子どもを車に乗せてわざわざ行くのではなく、買い物に行く前に抱っこして寄れるような身近な場所に造らないと意味がないのではないかと思う。こういう場所というのはお母さん同士の意見交換や保育園の状況を見ながら話すなど子育て世代の母親にとっては非常に必要な施設であるので、もう少し施設の配置について考えていただきたい。

(事務局)

少し前ではそういった機能を公園などで補っていたが、今ではなかなか安全が確保できない状況の中で愛らんどのような屋内公園というような位置づけで拡充を図っている途中である。現在の横須賀子ども未来プランでは、8か所の設置を予定しており、まずは人が集まりやすい場所を優先的に整備させていただいた上で、それ以上のニーズがあるようであれば今後検討したい。

(杉本委員)

ニーズがあればということだが、近くに設備がない人たちにそのニーズの声をどこに伝えたらよいかということとそう思っているのも諦めているのが現状である。例えば一時預かりでいえば、津久井浜には津久井保育園のみが行っていて予約がほとんど取れない状態であり、子どもを預ける場所も遊ぶ場所もない中でその状況をきちんと把握して公園を充実させるなどしていただければと思う。

(石井委員)

今の意見に関連するが、数字の羅列ばかりでどこの地域にどのような形というのが見えてこない。地域のことについて分からない方がいると思うが、その場合に例えばファミリー・サポート・センターがどこにあるのかという疑問が最初に出ると思う。先ほどの話のように近くに設備がないことに対して周知を行っていると思うが、もう少し踏み込んで行うことも大事なのではないかと思う。

素朴な疑問として実施場所の日の出町では6時から22時までとなっているが、この時間帯でこの価格はどのように設定されたのかということと、母子家庭などに対しての金額設定が別にあるのかどうか確認したい。

(事務局)

ファミリー・サポート・センター事業の料金設定については、国からの指針を参考に設定したと記憶しており、利用時間も同じように調査のうえで設定している。

一番の問題は委員のご指摘のとおり、周知や啓発活動が不足していたと感じているので、そこを今後きちんと行い、市民の方にとって利用しやすいサービスを目指していきたいと考えている。

(室谷会長)

新しい委員からPRが足りないことや細かい所まで情報が行き渡っていないというご指摘があるので、どういうPR方法をしたらよいかということや新しい委員を交えてこの分科会で検討していきたい。せっかく良いプランを作っても市民の方々が知らないのでは何のためのプランかということにもなるので、どういう方法だったら情報が伝わっていくかこの分科会の課題として取り組んでいきたいと思うが、皆さんよろしいか。

= 異議なし =

(室谷会長)

それではそういうことでさせていただきたい。

(織田委員)

企業主導型の保育施設について追浜では日産自動車が運営をされていると思うが、総枠 10 人に対して 50%が地域枠ということを知られているのか、そして申込みがないことはどうなのか確認したい。また、他の施設との利用料の違いや今後も増やしていく可能性があるかどうかというところも聞かせてほしい。

(事務局)

追浜の企業主導型については申請 0 と記載されているように地域枠が設けられていない状況である。この制度は国が委託している機関と直接やり取りをしていることもあり、国から間接的な報告をいただいている形になるが、地元としては有力な資源の一つと考えているので、今後情報をいただきながら進めていきたい。

(檜山委員)

親子サロンのセンター型への移行を引き続き進めるということだが、3年間検討を続けてきて増えていない。前回では4か所全て一括での実施ではなく1か所ずつでも実施するよという話になったがその後の進捗状況はどうなったのか。

(事務局)

センター型への移行については、現時点では平成 30 年度予算において3か所の実施をお願いするよう準備を進めている。

(五本木委員)

乳児家庭全戸訪問事業について、乳幼児時期では保健師が訪問していろいろな相談に乗ってくれているが、少し大きくなると1歳半健診や2歳児健診で外に自分が行くことになり、訪問という形が少なくなる。次のページの養育支援訪問で実際に発達障害や自閉症など育てにくさが出てくるのが2～3歳過ぎてからになるが、そういったところの訪問事業を手厚くしていただくことで、その先の支援に繋がりやすくなるのではないかと思う。育てにくくなってきた子どもを健診に連れて行くのも親としてはかなりハードルが高いので、訪問事業を手厚くしていただけると有難い。

(事務局)

健康福祉センターでは保健師が各地域を担当しており、乳児だけではなく1歳以上のお子さんのご家庭にも訪問している。例えば1歳半健診で手がかかるとか言葉が遅いといった場合には、健康福祉センターに来てもらい、遊びを通してお子さんの個性を伸ばしていく教室もあるが、必要に応じて家庭訪問も行っている。その時の相談の中から家庭訪問を行っているので、いつでも行くという形の周知はしていない現状がある。

(岩波委員)

5 ページの利用定員の適正化及び処遇改善について、国の基準で対応していただいているが、制度がものすごい勢いで変わってきており、処遇改善になるとキャリアアップ研修が絡んでくる。これは当初想定していなかった件であるため、横須賀市においてもキャリアアップ研修の開催等を検討してもらい、

処遇改善における職員が今後研修を必須になったときに横浜まで行かなければ受けられないという形になるべくならないように対応を考えてほしい。

また、1月31日の神奈川新聞において横浜市が独自の財源で7年以上の経験者職員に4万円の処遇改善をさらに加えるなど、首都圏で保育士の争奪戦になっているような状態になっていて、おそらく今後もエスカレートし、各自治体が独自で処遇改善を進めて保育士が流れていく状況がもっと起きてくると思われる。そういった中で横須賀市が降りたという形になってしまうと大変なことになるので、横須賀市にならないようにしてほしい。

(事務局)

キャリアアップ研修を横須賀市で実施してほしいということで、平成30年度予算で準備を進めている。ただし、実施主体が県であり、多岐にわたる研修になるので全てを自前で行うことはできないため、来年度に一つでもできるように考えている。

(事務局)

処遇改善について、本市は遅れをとっている形にはなっているが、まず、現在の国の制度がどのくらい現場にいい影響を与えるかということを検証したいと考えている。

(一之瀬委員)

保留児童について、現状100名以上いるという中で、そこに当てはまる場合は、年間でいくと100万円近く家庭内で費用がかかってしまったり、または仕事を辞めてしまったりしてキャリアの断絶など人生が大きく変わることがある。安心して保育園に預けられる環境があるかどうかというのは非常に大きいことであるので、その部分を前向きに考えてほしい。

次に病児保育について、資料では希望者よりも見込みの方が多くなっているため余裕があると感じるが、実際に利用するにあたっては時期が関わってくるので、子どもが熱を出した場合に電話をするとキャンセル待ちになることが非常に多い。単純に年間比よりはその時期にあった問い合わせの件数などを把握して、その上でどれくらい必要なか検討してほしい。また、設置場所について都内へ通っている者としては、電車通勤で実際に歩いていくのは厳しい。予定では平成31年度に1か所開設とあるが、それを待たずに検討するかもしくは柔軟に訪問型の病児保育を検討するなどの対策を考えてほしい。

最後に愛らんどについて、施設が空いているのが平日の夕方までしかなく、共働きの家庭は利用できないため、相談ができずに仲間も離れていき孤立した形での子育てとなってしまう。現実的に考えると、土日に行くことを愛らんど、もしくは地域のコミュニティセンターにも広げていくと継続した子育て支援になっていくと思うので、柔軟な見直しをお願いしたい。

(室谷会長)

今の意見はこれから検討する新しいプランの中で活かしていくということで、事務局はよろしいか。

(事務局了承)

(宮田委員)

先ほどの処遇改善について、国が処遇改善Ⅱということで改善費をつけてもらい有難いことだが、現場として非常に苦慮していることが何点かある。こども施設課長から現場の意見を検証したいという話

があったが、どのような検証を行うのか。

(事務局)

検証については、以前保育士の待遇について調査を行ったが、それから時間が経ち制度も変わっているため、そういったことも踏まえてアンケート方式で設問に答えていただくとともに、自由な意見も頂こうと考えている。

(宮田委員)

アンケート結果によっては改善される方向で市として考えているか。

(事務局)

財源に限りがある中ではあるが、改善策を多面的に考えたいと思う。

(宮田委員)

横浜市が全員に4万円の処遇改善策を打ち出した中で、早い策をとっていただかないと経験者が引き抜かれてしまう。現場は戸惑いを持っているので、ぜひ検討していただきたい。

(新保副会長)

これからの横須賀の保育、もしくは子ども・子育てのあり方を考える上で、近隣市との比較はとても大事であると思う。経験を持っている方が横浜へ移動するかどうか悩まなければいけない状態は本市としては避けるべきである。経験者について横浜と同等にするということをぜひ急いでもらいたい。もし何らかの調査が必要であれば経験者に手厚い保育所と新人がたくさんいる保育所との間で比較をして、それが施設の支援にどう影響があるのかを実証的に研究されるのがよいのではないと思う。若い職員が多い所と経験者枠で横須賀市が助成をこれからすることになるというところの間を比較してみて、結果として子どもの成長にどう影響があるのかということを見ないと、先ほどの問いには回答できないのではないかと。やるとするのであれば経験者の多い所に一定の助成をして、若い職員が多い所には若い職員を加配したらどうなるのかということを実験してみる。このやり方であれば比較的早くできるのではないと思う。

もう一点、資料3について大事だと思うのは、保育所の利用率かつ地域毎のデータである。平成27年と平成29年を市全体で単純に比較すると0歳児の利用率は9%上昇、1・2歳児は6%上昇、3歳児以上は10%上昇している。これは一定の歴史的なトレンドの中で利用率が上がっている時期にあるということを前提に次期計画を作る年度に合わせた計画作りをイメージしなければならない。そのことの将来予測をするためには利用率をまず算定して、利用率が年度毎にどう変化しているのかを見て、その利用率をそのまま当てはめたら次の年度にどのくらい枠が増やす必要があるかということイメージしていただいたうえで計画を作る必要がある。そうすると黄色い線と緑の線との間ができるだけ狭まってくる。どこかの段階で上昇率が止まる時があり、その時は保育所作りを止めてその他の事業に回すことが必要になり、この上昇率の推移は全体の制度との関係でしばらく続くということも見込んでいかなければならない場合になったときに、経験者が横浜に流れる状態になってくると後では取り返しがつかないので、市長ともお話しいただきたい。

(事務局)

非常に重く迅速に対応しなければならない課題である。頂いた様々な課題については引き続きこちらで受け止めさせていただき検討させていただきたい。

(室谷会長)

今回大事な意見がいくつか出されているので、事務局の方では一つ一つについて検討し、未来プランの推進をよろしくお願ひしたい。

### (1) 放課後児童対策事業計画策定検討部会について

(松本委員)

学校を中心とした対策が今まで進んできたが、限界を感じたのが事実だと思う。地域の町内会館や自治会館を中心とした対策についても視野を広げるべきではないか。市内には青少年の育成団体やジュニアリーダーがいるので、市民部の協力を得ながら地域を中心とした放課後児童対策として視野を広げていただきたい。

(事務局)

今頂いた意見も検討部会の中で交わされているところであり、これらの意見も含めて今後の放課後児童対策事業計画の策定に繋げていければいいと考えている。

以 上

\*この議事録は、委員等の発言を事務局において要点筆記したものです。